

## 下水道管路の全国特別重点調査及び水道管路の緊急調査について

上下水道政策課  
上水道管理課  
上水道保全課  
下水道管理課  
下水道整備課

### 1. 政策等の背景・目的

令和7年(2025年)1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国土交通省では、2月21日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」が設置されました。同委員会において、今回と同種・同類の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水道管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言がとりまとめられました。この提言を踏まえ、令和7年(2025年)3月18日付で国土交通省より下水道管路の全国特別重点調査の実施について要請がありました。

また、令和7年(2025年)4月30日に京都市で発生した水道管の漏水事故では、終日、国道1号が交通規制となるとともに、住宅の浸水被害等が生じました。この漏水した水道管は布設から60年以上が経過した鑄鉄管であったことから、令和7年(2025年)5月7日付で国土交通省より老朽化した鑄鉄管の緊急調査の実施について要請がありました。

本市において、下水道管路・水道管路ともに、これらの調査要請に該当する管路が存在することから、当該調査の実施内容等についてご報告するものです。

## 2. 内容（調査対象等）

### ① 下水道管路の全国特別重点調査

調査対象は、内径 2 m以上の円形または断面積3.14m<sup>2</sup>以上の四角形\*（ボックスカルバート）かつ、設置・改築から30年以上が経過（平成6年度(1994年度)以前に設置・改築）した管路です。

本市では、汚水管は最大内径が1.65mのため対象外となりますが、雨水管は約15.9kmが調査対象となります（参考資料①参照）。

※正方形の断面であれば、幅と高さがそれぞれ約1.78m以上です。

※調査は、管路内に調査員が入って目視によりその状態を把握する潜行目視や、テレビカメラにより実施する予定です。

#### 【調査対象の種別】

調査対象	大阪府への 報告期限	本市の調査対象	
		汚水管	雨水管
優先的に実施すべき箇所	令和7年7月31日	対象なし	約 <u>0.9km</u> （円形）
その他	令和8年2月19日	対象なし	約 <u>15.0km</u> （円形・四角形）

#### 【優先的に実施すべき箇所】（以下の4点のうち、いずれかに該当すれば対象）

- ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所（←本市はこの項目が該当）
  - ・類似の構造とは、マンホールから接続部付近でR（曲線半径）=120m以下の曲線部  
⇒対象となる雨水管には、マンホールの接続部付近にR=60mとR=110mの曲線あり
  - ・類似の地盤条件とは、地下水位が地表面からマイナス3m以上の砂質系または緩いシルト系の地盤  
⇒対象となる雨水管を埋設している道路は、地下水位がマイナス2m程度で一部が砂質系地盤  
（管を埋設している深さ10m程度の地盤は細砂や砂礫で比較的強固な地盤）
- ② 構造的に腐食しやすい又は過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所（本市は対象なし）
- ③ 緊急輸送道路で下水道起因の陥没履歴がある箇所（本市は対象なし）
- ④ 沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路（本市は対象なし）

## ② 水道管路の緊急調査

調査対象は、緊急輸送道路下に埋設している鑄鉄管（ダクタイル鑄鉄管を除く）及び鑄鉄管に付属するバルブや消火栓等となります。

- ・ 調査対象延長：約7.4km
- ・ 調査方法：道路上からの目視による巡視、バルブや消火栓等を格納している弁室内の点検
- ・ 大阪府への報告期限：令和7年(2025年)5月28日

※ダクタイル鑄鉄管とは

鉄の成分（炭素含有量）や形状（黒鉛形状）に違いがあり、鑄鉄管は硬くて割れやすいのに対し、ダクタイル鑄鉄管はさらに強度や延性があり割れにくいのが特徴となっています。

※緊急輸送道路とは

枚方市域では、国道1号・国道168号・国道170号・国道307号・府道京都守口線の一部・府道枚方茨木線・市道枚方藤阪線の一部（参考資料②参照）

## 3. 実施時期等

### ① 下水道管路の全国特別重点調査

- ・ 優先的に実施すべき箇所は、大阪府への報告期限を考慮し、4月に緊急的に発注依頼手続を行っており、7月31日の報告期限までに調査・報告を実施します。
- ・ その他の箇所については、発注依頼に向けて準備を進めており、令和8年(2026年)2月19日の報告期限までに調査・報告を完了させます。
- ・ 調査結果等につきましては、適切な時期に議会へご報告させていただく考えです。

## ② 水道管路の緊急調査

- ・ 5月15日に現地調査が完了し、漏水はありませんでした。

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

① 総合計画 基本目標 安全で、利便性の高いまち

施策目標 1 災害に対する備えができていくまち



## 5. 関係法令・条例等

下水道法、水道法

## 6. 事業費・財源及びコスト

### ① 下水道管路の全国特別重点調査

《事業費》	調査委託費	：	100,000千円
《財源》	国庫補助金	：	14,586千円
	下水道事業債	：	85,400千円

- ・優先的に実施すべき箇所への調査委託費は、4,000千円を当初予算より流用
- ・その他の箇所の事業費及び財源については、5月補正予算にて措置済

### ② 水道管路の緊急調査

直営にて実施

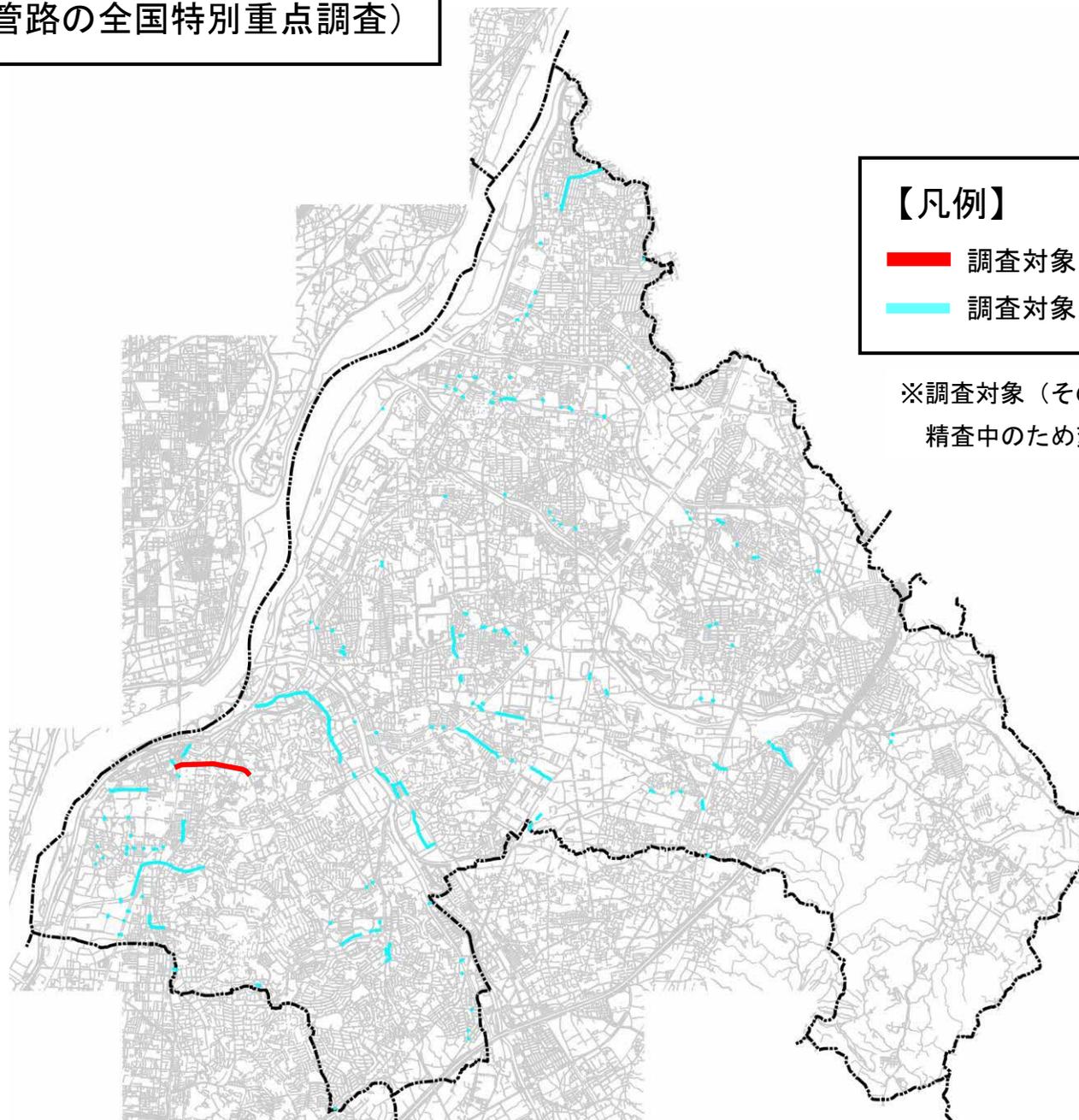
## 7. その他

本市では下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道管路の計画的な点検・調査を令和元年度(2019年度)から実施しており、令和7年度(2025年度)は、今回の特別重点調査以外に、汚水・雨水合わせて約5,000箇所のマンホール点検と汚水管約10kmのテレビカメラ調査を実施予定です。(令和7年度(2025年度)当初予算措置済)

また、水道管路においてはこれまでより、国の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づき、国道1号や軌道下など漏水が発生した場合に社会的影響が大きい路線に漏水調査機器を設置し、重要度に応じた頻度で漏水の有無を調査しています。

# 位置図 (①下水道管路の全国特別重点調査)

# 参考資料①



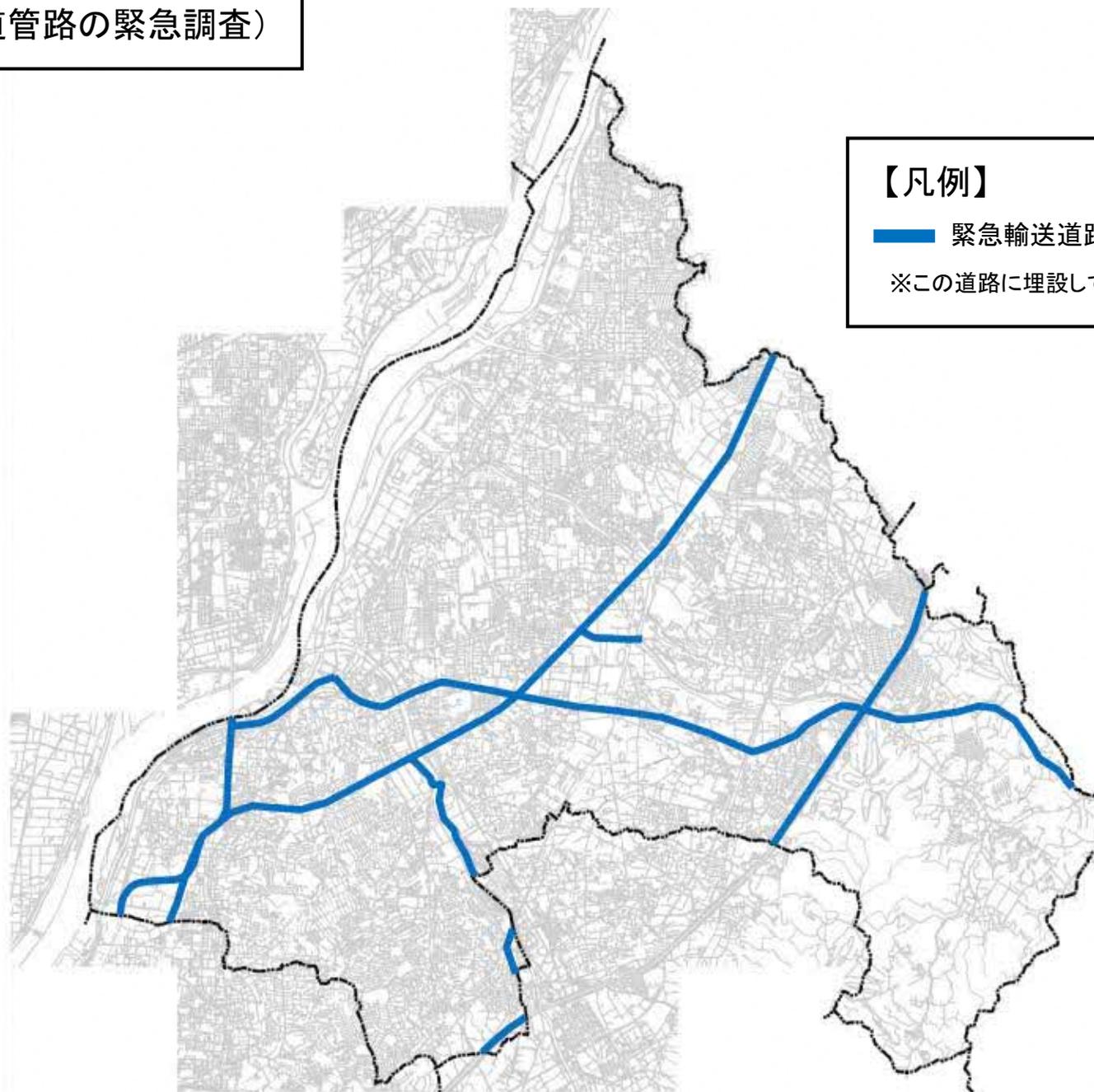
## 【凡例】

-  調査対象 (優先的に実施すべき箇所)
-  調査対象 (その他)

※調査対象 (その他) については、現在、  
精査中のため変更となる場合があります。

位置図 (②水道管路の緊急調査)

参考資料②



【凡例】

緊急輸送道路

※この道路に埋設している鑄鉄管等を調査